

4契第 1330 号
令和 4 年 11 月 28 日

建設事業者 様

岡崎市長

建設工事に係る価格据置型総合評価落札方式の導入について（通知）

平素より岡崎市の入札契約制度に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

現在のコロナ禍の影響、記録的な円安相場などを要因とする建設資材価格やエネルギー価格の高騰など大変厳しい状況の中、工事の品質確保、下請事業者へのしわ寄せ防止などの観点から、建設工事に係る入札において新たに価格据置型総合評価落札方式を導入することになりましたので、通知します。

記

1 導入開始日及び対象工事

令和 5 年 1 月 1 日以降に公告又は指名通知を行う総合評価落札方式の建設工事で、土木一式工事及び建築一式工事は予定価格 8,000 万円以上、その他の業種の工事は予定価格 6,000 万円以上が対象となります。

2 評価値算定方法

価格据置型総合評価落札方式とは、総合評価落札方式において、低入札調査基準価格を下回る入札価格の場合、入札価格に代えて低入札調査基準価格を代入し、評価値を算定する方式で、低入札調査基準価格以上予定価格以下の入札価格の場合、入札価格で評価値を算定します。その結果、評価値の一番高い入札参加者が落札候補者となります。

評価値 = (評価点 : 標準点 100 点 + 加算点) ÷ 入札価格

※評価値算定の詳細は、別添の資料 1 を参照してください。

3 注意事項

- (1) 低入札調査基準価格を下回った落札候補者に対し、これまでと同様に低入札価格調査を行います。
- (2) 上記(1)の低入札価格調査の結果、落札候補者に対し落札決定を行った場合、契約金額は低入札調査基準価格ではなく、入札価格(税込)となります。
- (3) 価格据置型は特別簡易型だけではなく、簡易型、標準型及び高度技術提案型にも適用します。
- (4) 評価値が同点の場合は電子くじによって落札者を決めます。

担当：岡崎市総務部契約課 審査契約係 電話番号 0564-23-6720

【総合評価落札方式に係る評価値算定】

資料 1

現行制度			
	A	B	C
予定価格	100,000,000	100,000,000	100,000,000
低入札調査基準価格	90,000,000	90,000,000	90,000,000
失格基準価格	87,300,000	87,300,000	87,300,000
入札価格	88,500,000	90,500,000	92,000,000
評価点 【標準点(100点)+加算点】	113	115	110
評価値 【評価点÷入札価格×10,000,000】	12.768	12.707	11.957

Aが落札候補者

低入札調査基準価格を下回っているため、低入札価格調査を実施する。

価格据置型総合評価落札方式			
	A	B	C
予定価格	100,000,000	100,000,000	100,000,000
低入札調査基準価格	90,000,000	90,000,000	90,000,000
失格基準価格	87,300,000	87,300,000	87,300,000
入札価格	88,500,000	90,500,000	92,000,000
評価点 【標準点(100点)+加算点】	113	115	110
評価値 【評価点÷入札価格×10,000,000】 ※入札価格が失格基準価格以上で低入札調査基準価格を下回った場合、評価値は入札価格ではなく低入札調査基準価格で算定する。	12.556	12.707	11.957

Bが落札候補者

価格据置型総合評価落札方式 ※くじが発生した場合			
	A	B	C
予定価格	100,000,000	100,000,000	100,000,000
低入札調査基準価格	90,000,000	90,000,000	90,000,000
失格基準価格	87,300,000	87,300,000	87,300,000
入札価格	88,500,000	90,000,000	92,000,000
評価点 【標準点(100点)+加算点】	115	115	110
評価値 【評価点÷入札価格×10,000,000】 ※入札価格が失格基準価格以上で低入札調査基準価格を下回った場合、評価値は入札価格ではなく低入札調査基準価格で算定する。	12.778	12.778	11.957

入札価格は異なるが評価値は同一のため、電子くじにより落札候補者を決定する。

- ※くじの結果により低入札調査の有無が変わる。
- ・Aが当選した場合は、低入札調査を行う。
 - ・Bが当選した場合は、低入札調査を行わない。
- ⇒低入札調査基準価格未満での価格の優位性を除外